

♥ 9月は自殺予防週間、3月は自殺対策強化月間です ♥

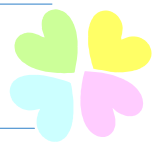
自殺は、多様かつ複合的な要因や背景があり、その多くが追い込まれた末の死であり、多くは防ぐことのできる社会的な問題とされています。自殺に追い込まれることは「誰にでも起こりうる」ことです。

「誰もが追い込まれることのない社会」の実現のためにも、互いに支えあう気持ちを持つことで守られるいのちがあります。

できることから始めてみませんか？



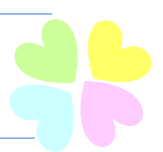
9月10日から9月16日は、自殺予防週間です



国では、毎年9月10日から9月16日を「自殺予防週間」と定め、国、地方自治体や関係機関が連携し、自殺防止に向けて、集中的に啓発活動をしています。



3月は「自殺対策強化月間」です



例年3月は、進学、就職や転職、転勤など、生活環境が大きく変動することが多い時期ということもあり、年間月別自殺者が多くなる傾向にあります。そのため国は、毎年3月を「自殺対策強化月間」と決めました。

国、自治体や関係機関が連携し、自殺に対する誤解や偏見をなくし、自殺対策の理解と関心を深めていただけるよう、取り組みをしています。